

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価【区分①：自立支援、介護予防、重度化防止】

第8期目標			R4年度(2022年度)実績					
目標設定時点における現状と課題	具体的な取組	計画記載ページ	実施内容	目標達成状況・自己評価	達成度合	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R5年度(2023年度)以降)	県の支援に対する評価・要望
地域の高齢化が進む中、今後、高齢者の見守りニーズが増えることが予想され、ボランティアを巻き込んだ高齢者の見守りネットワークの構築が求められている。	地域の見守りネットワークの推進 ・配食見守りネットワーク事業、在宅高齢者等24時間緊急通報体制整備事業、ごきげんコールなどの高齢者の見守りを行う事業を実施します。 ・菊陽町社会福祉協議会の「見守りネットワーク事業」との連携を図り、ボランティアの力を活用した高齢者の見守りネットワークの構築に努めます。	39	配食見守りネットワーク、在宅高齢者緊急通報体制整備事業、ごきげんコールについて、窓口での総合相談や地域住民・ケアマネジャー等からの相談に対し、必要性が考えられる方に事業の紹介を行った。	配食見守りネットワーク、在宅高齢者緊急通報体制整備事業、ごきげんコールについては、必要性がある方への事業の案内、ケアマネジャーへの情報提供を行い、サービスの利用につなげることができた。 見守りネットワークとの連携については、各地域における見守り活動との連携体制の構築まではできなかったが、民生委員児童委員協議会の定例会に参加し、民生委員児童委員に対し地域包括支援センターの紹介をし、地域住民からの困りごとを繋ぎやすい関係づくりを行った。	△	見守りネットワークについては、社協との連携体制が不十分であり、地域の情報や地域住民の困りごとについての情報の共有が十分にできていなかったと考える。	見守りネットワークの構築については社会福祉協議会と改めて協議し、地域住民の会議に参加する等しながら、顔の見える関係性を作りながら体制を構築できるようにしていく必要がある。	
地域の高齢化が進む中、今後、高齢者の見守りニーズが増えることが予想され、ボランティアを巻き込んだ高齢者の見守りネットワークの構築が求められている。	災害時の高齢者支援体制の構築 ・災害発生時に備え、自力避難が困難な方の避難行動要支援者名簿を作成し、支援者の同意のもとに支援協力者等と情報を共有し、円滑な避難誘導体制を構築します。	39	避難行動要支援者名簿を作成し、毎年更新している。また、名簿情報の提供への同意がある人については、区長、民生委員へ情報提供を行い、日頃の見守り活動への活用につなげている。	名簿作成は行っているが、町、地域が行うべきことの整理が不十分であり、また、個別支援計画作成についての方法や手順も見直しが必要であるため、今年度全体的に見直しを行う予定。	△	左記のとおり。	左記のとおり。	先進地の他自治体の事例を紹介して欲しい。
地域の高齢化が進む中、今後、高齢者の見守りニーズが増えることが予想され、ボランティアを巻き込んだ高齢者の見守りネットワークの構築が求められている。	総合相談機能の充実 ・総合相談窓口である地域包括支援センターの周知徹底を図り、相談体制の拡充を図ります。また、消費者行政担当課の消費者生活相談員と連携して、高齢者のトラブル防止に努める。	39	民生委員児童委員協議会の定例会の参加や、地域サロン等で実施した認知症サポーター養成講座や出前講座の場を活用し、地域包括支援センターの役割や機能について周知を図った。	民生委員児童委員協議会の参加については、今後も定期的に行い、相談しやすい体制作りの必要性がある。 消費者生活相談員との連携についてはできていないため、今年度以降取り組みを行う必要がある。	○	地域サロンや地域住民の活動の場での周知については、実施する地域、声がかかる地域が固定化されつつあるため、今後拡大を図る必要がある。 消費生活相談員との連携が不十分。消費者問題で困りごとを抱える高齢者は、他の生活上の困りごとを抱えている可能性が高いと考えられるため、情報共有の必要性があると思われる。	社会福祉協議会のふれあいサロン担当者や、生活支援コーディネーター、介護予防係の住民主体型通所サービスの担当者との連携を図り、地域包括支援センターの周知を図る機会の増加を図る。 消費生活相談員と協議の場を設ける。	
全国的には人口減少に伴い、少ない現役世代で多くの高齢者を支える構造が強まる中、本町では人口増加が進んでいる。ただ、高齢者を地域全体で支えようとする社会の構築が求められている。要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が必要となっている。	地域ケア調整会議 ・配食見守りネットワーク事業や外出支援事業の利用決定を行う際、介護支援専門員や生活支援コーディネーター等の関係者を集め、毎週1回の情報共有を行う。	41	配食見守りネットワーク事業、在宅高齢者等24時間緊急通報体制整備事業、外出支援事業の利用決定を行う際、介護支援専門員や生活支援コーディネーター等の関係者を集め、利用の可否についての協議や各事業の情報共有等を毎週1回行った。	介護支援専門員や生活支援コーディネーター等、関係者と協議の上、事業の利用可否についての協議を行ったり、各事業の情報共有等を行うことができた。利用の可否だけでなく、否決となった方への他サービスの紹介など、困りごとに対しての別の支援の方法についても協議することができた。	◎	関係者それぞれの視点で、事業の必要性について協議・検討をすることができた。	今後も会議を通し、事業利用の可否についての協議や関係者との情報共有を行っていく。	
	地域ケア個別会議 ・介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上を目的に、月1回の個別ケース検討会議を実施します。	41	新型コロナウイルス流行に伴い、会議の延期もあり、年度内は8回開催した。	会議ではコロナ禍の活動減少、家族の医療処置協力、精神疾患がある高齢者夫婦、アルコール依存症の方、介護する介護者との連携、独居で認知症の方、家族の過介護や家族間問題といった事例を検討し、各専門職による助言、会議後の利用者を含めた関係者での話合いの実施等取り組むことができた。	○	ケースに応じた明日より実践できる助言や提案、事例提供者が振り返ることができるよう助言を書面で提供、事例提供者やサービス事業所が参加しやすいよう会議開催時間の短縮。	年度初めに助言者の方と令和4年度の事例や会議内容を振り返り、助言方法や会議進行について話し合った。	なし。
全国的には人口減少に伴い、少ない現役世代で多くの高齢者を支える構造が強まる中、本町では人口増加が進んでいる。ただ、高齢者を地域全体で支えようとする社会の構築が求められている。要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が必要となっている。	地域ケア推進会議 ・地域課題の解決を目的に年に2回程度の推進会議を実施します。	41	開催実績なし。	開催実績なし。	×	地域ケア個別会議の各事例の深掘りと地域課題の抽出を意識した会議の開催。	現在検討中。	なし。

<p>生活支援コーディネーター配置し、年一回協議体との会議の開催を実施している。 コーディネーターや協議体の活等について、ニーズや地域資源の把握などに取り組んできた。</p>	<p>具体的な資源の開発等に向けて ・コーディネーターに対する活動方針の提示、進捗状況等の定期的な協議を行いながら、ふれあいサロンの新規立ち上げ等の資源開発に取り組めます。</p>	<p>42</p>	<p>町担当者と生活支援コーディネーターは毎月第4金曜日に情報共有や活動方針の確認のための会議開催。また、具体的な資源の開発等に向けて、町と生活支援コーディネーターが主体となって、第2層の協議体を南小校区・中部小校区に設置した。具体的な資源開発のためのニーズ調査(対象者全員)を南小校区・中部小校区にて実施。南小校区では、買い物支援(協議体発)のためのバスツアーのお試し会を実施。一部地区では民間企業による、移動販売を導入済。</p>	<p>具体的な資源の開発については未達成である。</p>	<p>△</p>	<p>第2層の協議体について南小校区・中部小校区には協議体は設置したが、町全域としては未設置の校区がある。協議体を設置しているが、協議体の趣旨を、協議体のメンバーが十分理解出来ていない。(我がこととして捉え切れていない)</p>	<p>第2層の協議体について、生活支援コーディネーターと協議しながら、順次設置していく。 また、協議体のメンバーの構成について検討していく。</p>	
<p>高齢者が地域社会の担い手として活躍することで、生きがいづくりや介護予防につながる。 本町では、住民独自で運営する介護予防のための通いの場や、生きがいづくりを目的としたふれあいサロン事業の創設に取り組んでいる。 課題として、担い手不足や新型コロナウイルスの影響による活動の機会減少がある。</p>	<p>いきいき大学(一般介護予防事業) ・各小学校区の施設で、高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、また軽運動を行う介護予防事業を実施します。</p>	<p>44</p>	<p>菊陽町老人福祉センター(月・木・金)、三里木町民センター(金)、南部町民センター(月)、ふれあい交流・福祉支援センター(火)の4か所で開催。年間306回開催し、延べ利用人数は3,897名であった。介護予防体操や頭の体操、口腔体操、ゲームなどのレクリエーションなどを行った。</p>	<p>新型コロナウイルスの流行期においても、感染対策を実施し中止することなく実施できた。</p>	<p>○</p>	<p>地区によっては利用者が多く、新規の受け入れが難しい時期もあった。</p>	<p>利用希望者の多い地区については、状況に応じて開催頻度等検討していく。</p>	
<p>高齢者が地域社会の担い手として活躍することで、生きがいづくりや介護予防につながる。 本町では、住民独自で運営する介護予防のための通いの場や、生きがいづくりを目的としたふれあいサロン事業の創設に取り組んでいる。 課題として、担い手不足や新型コロナウイルスの影響による活動の機会減少がある。</p>	<p>ふれあいサロン(一般介護予防事業) ・住民主体の通いの場等の新規立上げを目的に、ふれあいサロンがない地区を対象に、「お試しサロン」を実施します。</p>	<p>44</p>	<p>26地区で活動中。ふれあいサロンの活動のない2地区で計3回お試しサロンを開催した。</p>	<p>全行政区64地区中、ふれあいサロンの活動があるのは26カ所(28地区)と全体の半数以下であり、通いの場の創出に引き続き取り組む必要がある。また、新型コロナウイルスの感染拡大時には活動を中止する地区が半数以上となるなど、活動機会の減少を認めた。</p>	<p>△</p>	<p>より多くの地区でおためしサロンを開催できるよう、希望の地区を増やしていく必要がある。</p>	<p>住民への周知について検討していく必要がある。</p>	
<p>高齢者が地域社会の担い手として活躍することで、生きがいづくりや介護予防につながる。 本町では、住民独自で運営する介護予防のための通いの場や、生きがいづくりを目的としたふれあいサロン事業の創設に取り組んでいる。 課題として、担い手不足や新型コロナウイルスの影響による活動の機会減少がある。</p>	<p>さんさん介護予防パートナー養成講座(一般介護予防事業) ・パートナー養成だけでなく、パートナー活動の斡旋を積極的に行います。</p>	<p>44</p>	<p>さんさん介護予防パートナー養成講座を年2回実施。基礎講座、専門講座、実技講座を通してパートナーとしての知識・技術・心構え等の講義を行った。また、前記の養成講座を履修し、現在活動している方、活動には至ってない方を対象に復習の場として介護予防パートナーフォローアップ講座を実施した。 登録されているパートナーに対しては、いきいき大学、わくわく元気塾などの活動先を斡旋した。</p>	<p>活動日数304日、活動者数延べ920人とパートナー活動の斡旋については積極的に行えた。しかし、さんさん介護予防パートナー養成講座や介護予防パートナーフォローアップ講座は、参加人数が少なく、新規パートナーの獲得や非活動者の活動復帰にあまりつながらなかった。</p>	<p>○</p>	<p>講座案内の周知方法・期間が十分ではなかった。</p>	<p>さんさん介護予防パートナー養成講座・介護予防パートナーフォローアップ講座の周知方法を改善する。(町広報・回覧の活用や公共施設の活用)</p>	<p>なし</p>
<p>高齢者が地域社会の担い手として活躍することで、生きがいづくりや介護予防につながる。 本町では、住民独自で運営する介護予防のための通いの場や、生きがいづくりを目的としたふれあいサロン事業の創設に取り組んでいる。 課題として、担い手不足や新型コロナウイルスの影響による活動の機会減少がある。</p>	<p>住民主体型の介護予防教室(一般介護予防事業) ・地域の住民が自ら主体となって実施する介護予防事業の創出を支援します。</p>	<p>44</p>	<p>住民主体型の介護予防教室を実施した地区の団体に対し、補助金の交付を行う。また、各団体の活動に年2回程度出席し、意見等を聴取した。</p>	<p>介護予防教室の補助金の対象となる5団体と、前年度(令和3年度)と比較して変動なし。次年度(令和5年度)からは4地区へと減少する見込み。各団体からの意見を聴取し、補助金の対象となる要件の緩和に向けた要綱改正の準備を行った。</p>	<p>○</p>	<p>主催団体を含めた地域の高齢化により、要綱に則った活動への不安に加え、参加者の減少が課題となっている。また、実績報告書等の作成など、書類の煩雑さが負担となっている。</p>	<p>要綱改正により、補助金の対象となる範囲を広げた。積極的な制度の周知により、より多くの団体に補助金の活用を促し、活動への支援に繋げる。</p>	
<p>高齢者が地域社会の担い手として活躍することで、生きがいづくりや介護予防につながる。 本町では、住民独自で運営する介護予防のための通いの場や、生きがいづくりを目的としたふれあいサロン事業の創設に取り組んでいる。 課題として、担い手不足や新型コロナウイルスの影響による活動の機会減少がある。</p>	<p>ごきげんコール(一般介護予防事業) ・一人暮らし高齢者等に対し、ボランティアが電話にて安否確認や健康状態の把握、孤独感の解消を図ります。</p>	<p>44</p>	<p>週1回利用者に対して電話による安否確認や健康状態の把握、孤独感の解消を行った。</p>	<p>利用者の満足度は高いが、利用者数の減少が協力者のモチベーションに影響を与えている。</p>	<p>○</p>	<p>住民に対する周知が不十分であった。また、モチベーションの低下によるボランティアの退会等が懸念される。</p>	<p>ボランティア・利用者募集の周知方法を改善する。(町広報・回覧の活用や公共施設の活用)</p>	<p>なし</p>

<p>高齢者が地域社会の担い手として活躍することで、生きがいづくりや介護予防につながる。</p> <p>本町では、住民独自で運営する介護予防のための通いの場や、生きがいづくりを目的としたふれあいサロン事業の創設に取り組んでいる。</p> <p>課題として、担い手不足や新型コロナウイルスの影響による活動の機会減少がある。</p>	<p>老人クラブ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ連合会や単位老人クラブへの補助を行うことで、高齢者が豊かで元気に暮らすための活動を推進します。 	44	<p>毎月2回の健康ウォーキングや春季・秋季グランドゴルフ大会、芸能大会・老連大会の実施、健康茶「こらあきくよう」の製造・販売活動を実施。</p> <p>また、就業意欲のある高齢者のためのシルバーヘルパー養成講習会を開催。これらの活動に要する費用に対して、補助金を交付することにより、活動を支援した。</p>	<p>老人クラブ連合会の実施するイベントの告知を町でも行い、周知することができた。</p> <p>しかし、単位老人クラブや会員数が減少傾向にある。</p>	○	<p>単位老人クラブ数や会員数が年々減少しており、会員の増員が必要。</p>	<p>イベントの周知だけでなく、老人クラブ会員の募集を町広報や回覧を利用し、周知していく。</p>	なし
<p>高齢者が地域社会の担い手として活躍することで、生きがいづくりや介護予防につながる。</p> <p>本町では、住民独自で運営する介護予防のための通いの場や、生きがいづくりを目的としたふれあいサロン事業の創設に取り組んでいる。</p> <p>課題として、担い手不足や新型コロナウイルスの影響による活動の機会減少がある。</p>	<p>高齢者の就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く意思のある高齢者に対し、経験や希望に合った仕事を紹介し、就業を通じた社会参加に資するシルバー人材センターの活動を支援します。 	45	<p>シルバー人材センターの運営に要する経費の補助を行う。</p>	<p>シルバー人材センターへの補助を遺漏なく行い、運営の一助となった。</p>	○	なし。	なし。	
<p>「障がいがある人々や高齢者が住み慣れた環境で、そこに住む人々と共に一生安全にいきいきと生活が送れる」の理念に基づいた、地域リハビリテーション活動を行う施設(菊池地域リハビリテーション広域支援センター)で介護予防事業が実施されている。</p>	<p>地域リハの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民主体の通いの場での地域リハ実施や地域ケア会議における助言など、菊池地域リハビリテーション広域支援センターの協力により地域リハの活動を推進します。 	45	<p>菊池地域リハビリテーション広域支援センターの協力のもと、いきいき大学やふれあいサロンでの運動指導・体力評価、介護予防パートナー事業での介護予防体操に関する専門講座を実施した。また、令和4年度に8回開催した地域ケア個別会議への参加依頼し、助言を受けた。菊池圏域の地域リハビリテーション会議にオンラインで2回参加。業務内容や取組状況の報告や、近隣市町村の活動状況について情報共有を行った。</p>	<p>いきいき大学で32件、ふれあいサロンで16件、介護予防パートナー事業で5件、運動指導等の地域リハを実施し、積極的な協力を得られた。</p>	◎	<p>令和5年度も引き続き菊池地域リハビリテーション広域支援センターの協力のもと、地域リハ活動の推進に努めていく。</p>	<p>令和5年度も引き続き菊池地域リハビリテーション広域支援センターの協力のもと、地域リハ活動の推進に努めていく。</p>	
<p>ニーズ調査の結果、保険給付サービスだけでなく、安心して在宅で生活するための生活支援サービスの充実が求められている。</p>	<p>配色見守りネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養改善が必要な高齢者等に対する配食サービスを通して、利用者の状況を定期的に把握するとともに、食生活の改善と健康増進を図る事業です。おおむね65歳以上の単身世帯等で、栄養管理や安否確認が必要な方が対象です。(任意事業) 	46	<p>見守りや安否確認の必要性が高い方に対し、配食サービスによる見守りや栄養管理等の支援を行うことができた。</p>	<p>見守りや安否確認の必要性が高い方に対し、配食サービスによる見守りや栄養管理等の支援を行うことができた。</p> <p>本人、家族からの生活相談や介護相談、ケアマネジャーからの相談に対し、必要性が考えられる場合に配食サービスの提案を行った。</p>	○	<p>配食見守りネットワークについては、対象者が不在時の対応について、事前情報の不足や検索体制が不十分であることがあった。</p>	<p>引き続き必要な方に必要な情報提供をおこなっていくこと、配食サービスの委託先である社会福祉協議会と利用者情報を十分に把握し合うことが必要であると考えられる。</p>	
<p>ニーズ調査の結果、保険給付サービスだけでなく、安心して在宅で生活するための生活支援サービスの充実が求められている。</p>	<p>在宅高齢者等24時間緊急通報体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者等の家庭内の事故等による緊急通報に対して、専門的知識を有するオペレーターが、24時間迅速かつ適切な対応を行い、高齢者等の自立した在宅生活を支援する事業です。(任意事業) 	46	<p>在宅生活をされている一人暮らし高齢者で、転倒の危険性が高い方や発作を伴う疾患(心疾患等)のある方を対象とし、緊急時の通報・相談体制を整える事業を行った。</p>	<p>本人、家族からの生活相談や介護相談、ケアマネジャーからの相談に対し、必要性が考えられる場合に緊急通報体制整備事業の提案を行った。</p>	○	<p>協力員の確保が困難な世帯への対応に苦慮した。</p>	<p>引き続き必要な方に必要な情報提供をおこなっていくことが必要であると考えられる。</p>	
<p>ニーズ調査の結果、保険給付サービスだけでなく、安心して在宅で生活するための生活支援サービスの充実が求められている。</p>	<p>家族介護教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援・要介護高齢者を在宅で介護している家族を対象に、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催する事業です。(任意事業) 	46	<p>家族介護交流事業と同日開催。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、少人数(10名程度)で開催。「知りたい!訪問歯科診療～走る歯医者さん～」をテーマに、歯科受診したいが通うことができない方が在宅で訪問歯科診療を受けるためにどうすればよいか、料金がどれくらいかかるのか等、具体的な説明や事例を紹介しながら、口腔内衛生の重要性を学ぶ。</p>	<p>介護保険サービス外の知識習得を目的にテーマを考え実施。参加者からは訪問歯科診療は高額になるイメージがあったが、実際は通常の通いの料金と大きな差額がなく、利用に対し好印象であった。</p>	○	<p>感染対策として少人数での開催となったが、周知方法が町内居宅介護支援事業所への協力依頼のみの周知で、参加申込みが少なく当日キャンセルもあることから、多くの方に参加していただくための周知方法を再検討する必要がある。</p>	<p>町内居宅介護支援事業所への協力依頼だけでなく、町HPや広報誌、社協HPや広報誌を活用し、多くの町民の方に対し周知する。</p>	

ニーズ調査の結果、保険給付サービスだけでなく、安心して在宅で生活するための生活支援サービスの充実が求められている。	家族介護交流事業 ・要支援・要介護高齢者を在宅で介護している家族を対象に、介護から一時的に解放するための介護者相互の交流会を開催するための事業です。(任意事業)	46	在宅介護者同士で日頃の在宅介護ならではの悩みや不安、不満などを自由に吐露しあうピアカウンセリングを実施。また、日々の在宅介護で疲れている心身のリフレッシュを目的にハンドマッサージ体験を通し、今後の在宅介護への活力に繋がる企画を実施。	普段は在宅介護者として悩みや不安を抱え、徐々に増す負担感を感じながら一杯介護している介護者への休息の場となった。	○	感染対策として少人数での開催となったが、周知方法が町内居宅介護支援事業所への協力依頼のみの周知で、参加申込みが少なく当日キャンセルもあることから、多くの方に参加していただくための周知方法を再検討する必要がある。	町内居宅介護支援事業所への協力依頼だけでなく、町HPや広報誌、社協HPや広報誌を活用し、多くの町民の方に対し周知する。	
ニーズ調査の結果、保険給付サービスだけでなく、安心して在宅で生活するための生活支援サービスの充実が求められている。	家族介護用品購入費助成事業 ・在宅で高齢者を常時介護している家族に対して、介護用品の購入費の一部を助成することで、家族の経済的な負担等を軽減し、在宅要介護者の在宅生活を支援する事業です。(任意事業)	46	在宅で高齢者を常時介護している家族に対して、介護用品の購入費の一部を助成する。	事業に則り、家族介護用品購入費の助成を遺漏なく行った。	○	現状として「在宅で高齢者を常時介護している家族」を対象としているが、別居中の親族が介護用品を購入し、介護を行っている事例等もあり、町民からは助成対象者の拡充を望む声が挙がっている。	事業の趣旨や要望等を勘案し、必要に応じて事業の見直しを行う。	
ニーズ調査の結果、保険給付サービスだけでなく、安心して在宅で生活するための生活支援サービスの充実が求められている。	重度要介護者介護手当支給事業 ・日常生活において常時介護を必要とする高齢者を在宅で介護している人に対して、介護手当(1世帯当たり10万円)を支給することで、在宅介護者の経済的な助成を行い、在宅福祉の向上を図る事業です。助成対象者は、過去1年間に介護サービスを受けなかった人のうち、要介護4又は要介護5と認定された人を在宅で介護している人です。(任意事業)	47	未実施	条件の該当者が0のため実施件数がなかった。	◎	条件等に該当する者の把握が難しいため、定期的に介護4及び5の該当者で保険給付を受けていない者の把握に務める必要がある。	条件に該当する者の把握に努める。	
ニーズ調査の結果、保険給付サービスだけでなく、安心して在宅で生活するための生活支援サービスの充実が求められている。	外出支援サービス事業 ・家庭で送迎すること、又は一般の公共交通機関を利用することが困難な高齢者に対して、移送用車両を利用して送迎を行う事業です。移送先は、主に利用者の居宅と医療機関の間、又はその途中の金融機関、もしくは役場までの移送です。(特定事業)	47	自家用有償旅客運送(市町村福祉有償運送)に登録、菊陽町社会福祉協議会へ委託。家庭で送迎すること、又は一般の公共交通機関を利用することが困難な高齢者に対して、介護保険課にて会議に諮り利用を決定後、移送用車両を利用して送迎支援を行った。	利用実績0件。	○	今年度は、利用実績が無かったことから、制度の周知方法の検討が必要。	制度の周知方法の検討。	
ニーズ調査の結果、保険給付サービスだけでなく、安心して在宅で生活するための生活支援サービスの充実が求められている。	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 ・在宅の要介護高齢者及び一人暮らし高齢者等に対し、日常生活に欠かせない寝具類を洗濯・乾燥・消毒することで、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援する事業です。利用対象者は、寝具類の衛生管理が困難で、住民税非課税の一人暮らしの高齢者等です。(特定事業)	47	民間の事業者へ委託して、在宅の要介護高齢者及び一人暮らし高齢者等に対し、日常生活に欠かせない寝具類を洗濯・乾燥・消毒することで、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援した。	年2回、9月・3月に実施した。利用者はそれぞれ4名であった。	○	概ね、目標は達成できた。	無し。	
ニーズ調査の結果、保険給付サービスだけでなく、安心して在宅で生活するための生活支援サービスの充実が求められている。	生活管理指導短期宿泊事業 ・在宅生活において基本的な生活習慣の欠如等により、社会適応が困難な高齢者を施設に一時的に入所させ、日常生活に対する指導・支援を行い、高齢者の介護予防等を図る事業です。利用対象者は、一人暮らしの高齢者等で、要介護(支援)の認定を持たず、体調不良等で一時的に在宅生活が困難な人です。(特定事業)	47	在宅生活において基本的な生活習慣の欠如等により、社会適応が困難な高齢者を施設に一時的に入所させ、日常生活に対する指導・支援を行い、高齢者の介護予防等を図る事業。利用対象者は、一人暮らしの高齢者等で、要介護(支援)の認定を持たず、体調不良等で一時的に在宅生活が困難な人。	該当者がおらず、実施なし。	○	今年度は、利用実績が無かったことから、制度の周知方法の検討が必要。	制度の周知方法の検討。	
ニーズ調査の結果、保険給付サービスだけでなく、安心して在宅で生活するための生活支援サービスの充実が求められている。	高齢者の居住安定に係る施策との連携 ・高齢者の方が安心して生活できるように、養護老人ホーム、有料老人ホーム等の情報提供に努めるほか、サービス付き高齢者向け住宅の情報収集にも積極的に努めていきます。	47	町内外の高齢者施設のパンフレットや情報誌を常備し、相談や希望に応じて情報提供を行い、高齢者やその家族が安心して生活ができる体制づくりを行った。	町内外の高齢者施設の情報収集及びパンフレットや情報誌を常備し、相談対応を行った。	△	近隣市町にサービス付き高齢者向け住宅の新規開設情報はなく、積極的な情報収集は行えなかった。	情報収集を意識し、近隣市町に新規開設情報が入り次第、施設見学を行い情報収集を行い、高齢者やその家族、ケアマネジャーへの情報提供が行える体制づくりを行う。	

<p>高齢者虐待は、家族などの介護疲れに起因するストレスの増大や、家庭内における精神的・経済的な依存関係のバランスの崩れなど、様々な要因が重なり発生している。 早期発見・早期対応や、高齢者及び擁護者への支援が必要。</p>	<p>高齢者虐待ネットワークの活用 ・地域包括支援センターを中核に、介護施設、民生委員児童委員、関係行政機関、権利擁護等の関係者で構成されたネットワークを活用して、虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。</p>	48	<p>居宅介護支援事業所の介護支援専門員や、病院のSW、民生委員児童委員からの相談を中心に対応した。また、町と協定を結んでいる警察署より情報提供があり対応している。</p>	<p>地域包括支援センターを中核に、介護施設、民生委員児童委員、関係行政機関、権利擁護等の関係者で構成されたネットワークが構築出来ていない。</p>	×	<p>新型コロナウイルスの影響もあり、関係機関が集まって行う会議等を開催することが難しかった。</p>	<p>地域包括支援センターを中核に、介護施設、民生委員児童委員、関係行政機関、権利擁護等の関係者で構成されたネットワークの構築について検討していく。</p>
<p>高齢者虐待は、家族などの介護疲れに起因するストレスの増大や、家庭内における精神的・経済的な依存関係のバランスの崩れなど、様々な要因が重なり発生している。 早期発見・早期対応や、高齢者及び擁護者への支援が必要。</p>	<p>高齢者虐待に関する知識・理解の普及啓発 ・認知症ケアパス等を活用し、地域住民に対し高齢者虐待に関する制度等の周知を図ります。</p>	48	<p>高齢者虐待に関する知識・理解の普及啓発のため、包括支援センターの窓口パンフレット等を配置している。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響もあり、事業所や地域住民に対し直接、高齢者虐待に関する制度等の周知を図ることが出来なかった。</p>	△	<p>新事業所や地域住民に対し直接、高齢者虐待に関する制度等の周知を図ることが必要。</p>	<p>事業所や地域住民に対し直接、高齢者虐待に関する制度等の周知を図ることが出来るように、町全体で講演会などが出来るよう検討していく。</p>
<p>高齢者虐待は、家族などの介護疲れに起因するストレスの増大や、家庭内における精神的・経済的な依存関係のバランスの崩れなど、様々な要因が重なり発生している。 早期発見・早期対応や、高齢者及び擁護者への支援が必要。</p>	<p>相談窓口の周知 ・広報誌等を活用し高齢者虐待の対応窓口である地域包括支援センターの周知を行います。</p>	48	<p>相談窓口の周知について、広報誌等を活用し高齢者虐待の対応窓口である地域包括支援センターの周知は出来ていない。</p>	<p>相談窓口の周知について、広報誌等を活用し高齢者虐待の対応窓口である地域包括支援センターの周知は出来ていない。</p>	×	<p>相談窓口の周知について、課内で十分検討出来ていなかった。</p>	<p>相談窓口の周知について、広報誌等を活用し高齢者虐待の対応窓口である地域包括支援センターの周知していく。</p>
<p>平成25年度より地域包括支援センターにて認知症地域支援推進員を配置し、認知症の専門医療機関との連携に取り組んできた。認知症初期集中支援チームを組織し、活動を継続している。 課題として、「初期段階での「早期診断・早期支援」が十分に行えていない」「関係機関や地域住民における支援チームの認知度が低い」などがある。</p>	<p>認知症初期集中支援チームの周知による情報収集網の拡大 ・支援チームの周知による、認知症が疑われる人の情報収集網の拡大を図ります。</p>	49	<p>認知症初期集中支援チームの周知については、地域包括連絡会による周知、年1回の医療と介護の連携を目的とした研修会にて周知した。また、認知症サポーター養成講座でも周知した。</p>	<p>専門職に対する周知については概ね達成。</p>	○	<p>地域住民に対する周知について不十分。</p>	<p>地域住民に対する周知方法について検討する。</p>
<p>平成25年度より地域包括支援センターにて認知症地域支援推進員を配置し、認知症の専門医療機関との連携に取り組んできた。認知症初期集中支援チームを組織し、活動を継続している。 課題として、「初期段階での「早期診断・早期支援」が十分に行えていない」「関係機関や地域住民における支援チームの認知度が低い」などがある。</p>	<p>認知症専門医療機関との連携 ・支援チーム員会議を機動的に開催し、複雑なケースに対応します。</p>	49	<p>認知症初期集中支援チーム員・チーム医を菊陽病院へ委託。必要に応じて支援チーム員会議を開催した。</p>	<p>概ね達成できた。</p>	○	<p>支援チーム員会議の定期開催の再開について。</p>	<p>支援チーム員会議の定期開催の再開についての検討が必要。</p>
<p>認知症ケアパスの地域の医療機関等への周知が十分でない、活用実態が把握できていない。</p>	<p>認知症ケアパスの地域の医療機関への配布 ・地域の医療機関等との顔の見える関係づくりを推進するため、認知症ケアパスを地域の医療機関へ配布します。</p>	50	<p>認知症ケアパスを地域の医療機関・介護保険事業所・町関連施設へ配布した。</p>	<p>概ね達成できた。</p>	○		<p>次回の認知症ケアパスの更新が令和6年度のため、令和5年度にて内容の検証を行う。</p>
<p>認知症ケアパスの地域の医療機関等への周知が十分でない、活用実態が把握できていない。</p>	<p>活用実態の把握に基づく内容の充実 ・認知症ケアパスの活用実態を把握し、より利用しやすいものに内容の充実を図ります。</p>	50	<p>実施出来ていない。</p>	<p>実施出来ていない。</p>	×	<p>把握出来ていない。</p>	<p>次回の認知症ケアパスの更新が令和6年度のため、令和5年度にて内容の検証を行う。</p>
<p>認知症高齢者を捜索する事案は本町においても発生している。認知症サポーター等の認知症高齢者を見守る人は増えた一方で、地域での活動には結びついておらず、見守り体制の構築が不十分である。</p>	<p>徘徊模擬訓練の実施 ・認知症高齢者グループホームや認知症カフェと連携した、地域を巻き込んだ徘徊模擬訓練を実施します。</p>	51	<p>町主催のフェスタの際に、居宅介護支援事業所を母体とした、認知症カフェが主体となって認知症声かけ訓練を開催した。</p>	<p>概ね達成できた。</p>	○	<p>模擬訓練開催の申し出時期が、ぎりぎりであったことから、町との共同開催として出来なかった。</p>	<p>年度初めから、事業所と認知症徘徊声かけ訓練について情報共有を密に行う。</p>
<p>認知症高齢者を捜索する事案は本町においても発生している。認知症サポーター等の認知症高齢者を見守る人は増えた一方で、地域での活動には結びついておらず、見守り体制の構築が不十分である。</p>	<p>高齢者等見守り事前登録の推進 ・認知症等により行方不明になる可能性のある方及びその家族等に対して、高齢者等見守り事前登録の周知及び事前登録を推進します。</p>	51	<p>令和4年度は13件登録あり。</p>	<p>主に担当の介護支援専門員より相談があった。また、町と協定を結んでいる警察署より情報提供の相談もあった。</p>	○	<p>地域住民に対する周知について不十分。</p>	<p>地域住民に対する周知について検討していく。</p>

<p>認知症サポーターの養成は着実に進んでいるが、講座への参加団体が固定化されていることが課題である。</p>	<p>認知症サポーター養成の推進 ・認知症サポーター養成講座受講者数については、令和5年度までに年間で、一般住民800人、事業所職員90人の達成を目指します。</p>	53	<p>認知症サポーター養成講座の実施について、広報での周知や団体等への直接の案内を行い、講座の開催に繋げた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、以前ほどの開催頻度での実施はできませんでしたが、地域サロンや学校、職場等を対象とし、9箇所ですべて604名のサポーターを養成することができた。</p>	○	<p>銀行やタクシー会社、役場各部署など、高齢者の利用頻度が高いと考えられる事業所での開催をしたいと考えていましたが、事業所向けの講座は1度しか実施できていない。</p>	<p>広報や、直接の依頼などで開催の呼びかけをするとともに、事業所として受けやすい時間帯や曜日を考慮し、時間外・休日を含め柔軟に対応できるよう検討が必要。</p>	
<p>認知症サポーターの養成は着実に進んでいるが、講座への参加団体が固定化されていることが課題である。</p>	<p>認知症サポーターの活動の活性化 ・認知症グループホームや認知症カフェ等と連携し、認知症サポーターの活動の活性化を図ります。 ・認知症サポーターのフォローアップ研修を実施します。</p>	53	<p>認知症サポーターの活動活性化、フォローアップ研修については、新型コロナウイルスの影響で活動場所の受け入れや研修の開催が困難であったため、実施していない。</p>	<p>認知症サポーターの活動活性化、フォローアップ研修については、新型コロナウイルスの影響で活動場所の受け入れや研修の開催が困難であったため、実施していない。</p>	×	<p>コロナウイルスの影響で、サポーター修了生の活動が十分できていない期間が数年続き、フォローアップ研修の開催もしばらく出来ていない状態。サポーター修了生の活動に対しての意識の低下が考えられ、意識づけや知識の再興につながるフォローアップ研修等の機会が必要であると考えられる。</p>	<p>令和5年度以降はサポーターの活動の場やフォローアップ研修を開催できるよう、関係機関と協議の上、計画を行う。</p>	
<p>ニーズ調査においては、成年後見制度の利用意向は低いものの、毎年、権利擁護に関する相談は増加しており、利用促進への取組が求められている。</p>	<p>高齢者等権利擁護センター(仮称)の立ち上げ ・成年後見制度の利用促進を担う、中核機関としての高齢者等権利擁護センター(仮称)を立ち上げます。</p>	54	<p>成年後見制度の中核機関としての高齢者権利擁護センターを立ち上げる。</p>	<p>形としてはセンターを立ち上げ、成年後見制度の相談窓口として広報も行っていきますが、中核機関としての全ての機能を果たすまでには至っていない。</p>	△	<p>成年後見制度の相談窓口としての役割は果たせていると考えられますが、中核機関の機能である地域連携ネットワークの整備や協議会運営については実施できていない。</p>	<p>障害者の権利擁護についての窓口となっている福祉課との協議を行い、中核機関としての役割を果たせるよう体制整備を行う。</p>	<p>中核機関としての体制づくりについての指導や助言</p>
<p>ニーズ調査においては、成年後見制度の利用意向は低いものの、毎年、権利擁護に関する相談は増加しており、利用促進への取組が求められている。</p>	<p>高齢者等の相談への対応 ・同センターが窓口となり高齢者等の相談に対応します。</p>	54	<p>成年後見制度の利用についての相談や、制度に関する質問など、地域住民や介護者、ケアマネジャー、病院相談員等からの相談に対応した。</p>	<p>認知症等により判断能力が不十分である方を介護する家族や、身寄りのない高齢者の支援に携わるケアマネジャー、病院相談員等からの成年後見制度利用に関する相談への対応や、町長による申立ての事務手続き等、必要な業務対応を行うことができた。</p>	○	<p>成年後見制度についての周知が不十分であると感じます。どのような制度か、利用方法について、利用することでどのようなメリット・デメリットがあるのかなど、わかりやすく説明できるよう、職員のスキルや知識の向上、説明用資料の作成等が必要。</p>	<p>広報や、専門職の研修会等を活用し、制度や相談窓口についての周知を行う。</p>	
<p>ニーズ調査においては、成年後見制度の利用意向は低いものの、毎年、権利擁護に関する相談は増加しており、利用促進への取組が求められている。</p>	<p>制度の普及啓発 ・成年後見制度に関する広報及び啓発に取り組めます。</p>	54	<p>総合的な相談対応の際、成年後見制度が必要と考えられる対象者、家族、関係者等に成年後見制度に関する情報提供を行いました。また、法務省や厚生労働省、家庭裁判所から送付された成年後見制度に関する資料を相談対応時に活用したり、成年後見制度についてのポスターの掲示を行った。</p>	<p>相談者への情報提供はできたと思われる。</p>	△	<p>成年後見制度についての周知が不十分であると感じる。また、「後見人がつきさえすれば何もかも解決する」といった認識の専門職の方もおられ、正しく理解いただくことの困難さを感じられた。</p>	<p>広報や、専門職の研修会等を活用し、制度や相談窓口についての周知を行う。</p>	
<p>ニーズ調査においては、成年後見制度の利用意向は低いものの、毎年、権利擁護に関する相談は増加しており、利用促進への取組が求められている。</p>	<p>専門職による協議会の設置 ・同センター内に社会福祉士等の専門職で構成する協議会を設け、各相談や制度利用に対応します。</p>	54	<p>協議会の設置に至っていない。</p>	<p>センター内での協議を行い、協議会設置に向けての検討を行う必要があるが、実施できていない。</p>	×	<p>センター内での協議を行い、協議会設置に向けての検討を行う必要があるが、実施できていない。</p>	<p>センター内での協議を行う。</p>	
<p>医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者等の増加が見込まれることから、在宅医療・介護連携を推進するための体制整備を進めている。医療職と介護職が切れ目ない支援提供体制を構築するうえでの課題を把握し、状況に応じた取組みに反映することが求められている。</p>	<p>「在宅医療・介護連携推進協議会」の定期開催 ・在宅医療・介護連携を推進するための研修や情報交換の場として定期開催するとともに、地域の医療・介護関係者を対象とした研修会を開催します。</p>	55	<p>在宅医療・介護連携推進協議会を2回開催。本町の連携上の課題と対応策について協議を行った。また、医療、介護関係者を対象とした認知症疾患合同研修会を1回開催した。</p>	<p>コロナ感染症の影響により、2回の内、1回目はオンラインでの開催となった。2回目の会議では、対面で十分な協議を行うことができた。</p>	○	<p>特になし(コロナ感染所の影響のため、今後は十分に会議の場が持てると想定)</p>	<p>引き続き会議の場で協議を行っていく。また、研修会については、圏域内4市町と保健所合同でR5年度は実施の予定。</p>	
<p>医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者等の増加が見込まれることから、在宅医療・介護連携を推進するための体制整備を進めている。医療職と介護職が切れ目ない支援提供体制を構築するうえでの課題を把握し、状況に応じた取組みに反映することが求められている。</p>	<p>医療と介護の連携強化 ・在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション、地域包括支援センターを中心に、関係機関の情報共有を強化し、円滑な在宅医療を推進します。また、医療・介護の連携における課題の把握・分析、連携をとりやすい体制づくりについて検討していきます。さらに、ICTを活用した情報連携を進めることで、効率的な連携強化に努めます。</p>	55	<p>在宅医療・介護連携推進協議会の場で、本町の連携上の課題である情報共有についての対応策の検討を実施。ICT活用の現状や課題についても情報共有を行った。</p>	<p>在宅医療・介護連携推進協議会の場で、本町の連携上の課題である介護職から医療職へ容易に情報共有(提供)が可能となるための情報共有シートの作成について協議を行った。ICTを活用した情報連携の推進に関しては、まだ何も町として実施していないため、今後推進していく必要がある。</p>	△	<p>・ICTを活用する立場にある町直営の包括支援センター自身がICTの活用がほとんどできていない。 ・町内事業所等へもICT活用推進に関する取組を実施していない。</p>	<p>・R5年度内に町(地域包括支援センター)が熊本メディカルネットワークへの参加する。 ・ICT推進に関する周知活動を実施していく。</p>	

<p>医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者等の増加が見込まれることから、在宅医療・介護連携を推進するための体制整備を進めている。医療職と介護職が切れ目ない支援提供体制を構築するうえでの課題を把握し、状況に応じた取組みに反映することが求められている。</p>	<p>医療系訪問支援をはじめとした基盤の充実 ・在宅医療基盤を充実させるために、菊池郡市医師会との連携を継続し、医療と介護の双方を必要とする高齢者の在宅療養生活を支援します。</p>	55	<p>会議等を通して、菊池郡市医師会と情報共有、連携を図った。</p>	<p>地域在宅医療サポートセンター事業の一環として開催された「きくち圏域みんなの在宅ネットワーク運営委員会、及び県主催の在宅医療・介護連携推進事業研修会において、医師会と情報共有、連携を図った。</p>	△	<p>定例的な医師会との共有の場がなく、連携が不十分な点はあるが、限られた場での共有は図れた。</p>	<p>定期的な情報共有の場については、県にも協力を仰ぎながら持つことができるようにしていきたい。</p>	
<p>医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者等の増加が見込まれることから、在宅医療・介護連携を推進するための体制整備を進めている。医療職と介護職が切れ目ない支援提供体制を構築するうえでの課題を把握し、状況に応じた取組みに反映することが求められている。</p>	<p>住民への啓発活動 ・地域での在宅医療・介護連携を推進するには、地域住民が在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できることや、在宅での看取りなどについて理解することも重要です。在宅医療や介護で受けられるサービス内容の啓発を目的とした、住民向けの講演会やパンフレット配布等により、在宅医療・介護連携の理解を促します。</p>	55	<p>在宅医療や介護に関する啓発を地域ふれあいサロンや介護予防教室等計17か所において、出前講座の際にパンフレットを用いて実施。また、きくち広報3月号で主に在宅医療に関する啓発のための特集記事を掲載した。</p>	<p>出前講座での様々な場や広報誌への特集記事掲載により、周知活動は地道に行えた。</p>	○	<p>周知すべき内容は在宅での見取り等多岐に渡るため、在宅医療や介護サービス以外の周知にも取り組む必要がある。</p>	<p>令和5年度以降も出前講座等の際に普及啓発活動を実施していく。</p>	
<p>ひとりの高齢者に対して保健事業や介護予防等の事業がバラバラに行われている状況にあるため、保健事業と介護予防を一体的に実施することで、切れ目のない健康づくり・介護予防施策に取り組み、健康寿命の延伸を目指す必要がある。</p>	<p>データの活用及び課題把握や分析 ・健康・保険課と介護保険課が連携をとり、国保のデータ(KDB)や健診結果のデータ等を活用し、課題の把握や分析を行います。</p>	57	<p>町の課題の把握や分析を実施し、健康・保険課2係(国民健康保険係、保健予防係)と3者協議の場を5回設けた。</p>	<p>コロナ感染症の影響により、令和3年度までは協議の場を十分に持つことができなかったが、令和4年度は5回の協議の場を持つことができ、各年齢、担当毎の課題から、町の健康課題と今後の対応策を抽出することができた。</p>	◎	<p>引き続き令和5年度以降も実施していく。</p>	<p>引き続き令和5年度以降も実施していく。</p>	
<p>ひとりの高齢者に対して保健事業や介護予防等の事業がバラバラに行われている状況にあるため、保健事業と介護予防を一体的に実施することで、切れ目のない健康づくり・介護予防施策に取り組み、健康寿命の延伸を目指す必要がある。</p>	<p>戸別訪問及び受診勧奨等 ・保健師や管理栄養士が後期高齢者を戸別訪問し、受診勧奨や介護予防事業に繋げることで、疾病の重症化予防やフレイル予防に取り組みます。</p>	57	<p>戸別訪問、受診勧奨を町保健師、管理栄養士に加え、委託先より実施した。高齢者の質問票や基本チェックリストの活用により、フレイル状態にある人を早期に介護予防サービス等へ接続できるよう、円滑な支援を実施した。</p>	<p>訪問時の高齢者の質問票や基本チェックリストの活用により、フレイル状態にある人を早期に介護予防サービス等へ接続できるよう、円滑な支援を実施した。</p>	◎	<p>引き続き令和5年度以降も実施していく。</p>	<p>引き続き令和5年度以降も実施していく。</p>	
<p>ひとりの高齢者に対して保健事業や介護予防等の事業がバラバラに行われている状況にあるため、保健事業と介護予防を一体的に実施することで、切れ目のない健康づくり・介護予防施策に取り組み、健康寿命の延伸を目指す必要がある。</p>	<p>通いの場に専門職が関与できる体制づくり ・地域の介護予防教室やふれあいサロン等の通いの場に各専門職が伺い、健康講話や栄養指導を行います。</p>	57	<p>希望があった地域ふれあいサロンや介護予防教室17ヶ所において、健康講話や栄養指導を実施した。また、令和5年度の依頼地区を増やすため、令和4年度末にふれあいサロンのボランティアを対象とした連絡会に参加し、出前講座の周知を行った。</p>	<p>コロナの影響もありながら、17ヶ所と令和2年度に事業を開始して以降、最も多くの地区に介入することができた。また、令和5年度実施希望は21ヶ所予定と増加している。</p>	○	<p>介入できていない地区の方がまだ多く、より多くの人に介入できるよう、希望地区を増やしていく必要がある。</p>	<p>住民周知の方法は今後も検討の必要がある。</p>	
<p>地域包括ケアシステムの構築推進とともに、制度の持続可能性を維持するために課題分析を行い、高齢者が可能な限りできる範囲で、自分らしい生活を営むことができるよう取組みを進めることが課題。</p>	<p>一般介護予防事業の推進 ・PDCAサイクルに沿った取組みを推進するとともに、地域ケア会議や生活支援体制整備事業と連動した事業を展開していきます。</p>	58	<p>地域ケア個別会議の場等を活用し、対象者の健康づくり、介護予防の観点から必要なサービスへの連動を行っている。</p>	<p>会議の場を活用した実施は行えている。</p>	○	<p>特になし</p>	<p>引き続き令和5年度以降も実施していく。</p>	
<p>地域包括ケアシステムの構築推進とともに、制度の持続可能性を維持するために課題分析を行い、高齢者が可能な限りできる範囲で、自分らしい生活を営むことができるよう取組みを進めることが課題。</p>	<p>ボランティアの人材育成 ・介護予防のリーダーを担う人材の育成と支援を継続します。壮年期から前期高齢者までを対象に研修会等を開催し、自助・互助活動を推進し介護予防のボランティアの登録者を増やすとともに活動の支援を行います。</p>	58	<p>さんさん介護予防パートナー養成講座・介護予防パートナーフォローアップ講座、シルバーヘルパー養成講習会 地域サポーター養成講座、地域サポーターフォローアップ講座を実施。</p>	<p>すべての講座を1回以上は実施できたが、全体的に参加人数が少なく、新規申込者がいない講座もあった。</p>	△	<p>講座自体の認知度が低く、講座実施日に都合がつかないため、参加できないといった声があった。</p>	<p>講座の周知方法や講座の回数、日程について検討・協議していく必要がある。</p>	なし
<p>地域包括ケアシステムの構築推進とともに、制度の持続可能性を維持するために課題分析を行い、高齢者が可能な限りできる範囲で、自分らしい生活を営むことができるよう取組みを進めることが課題。</p>	<p>ケアマネジャーや介護サービス事業所との連携強化 ・自立支援と重症化予防に資するケアマネジメントに関する基本方針を共有し、それぞれの立場での取組みを強化します。</p>	58	<p>年4回、委託契約をしている居宅介護支援事業所を対象に連携強化と情報共有を目的とした会議(地域包括支援センター連絡会)を開催した。</p>	<p>会議は予定通り開催することができた。</p>	◎	<p>地域のケアマネジャーがケアマネジメント業務で感じている課題の把握。</p>	<p>地域のケアマネジャーを対象とした業務に関するアンケート、ケアマネジャーと多職種と合同での会議や研修会の開催。</p>	なし。

<p>地域包括ケアシステムの構築推進とともに、制度の持続可能性を維持するために課題分析を行い、高齢者が可能な限りできる範囲で、自分らしい生活を営むことができるよう取組みを進めることが課題。</p>	<p><u>介護予防健診事業(ウェルネスチェック)の推進</u> ・高齢者を対象に、地区公民館等を会場とした地区巡回型の介護予防健診事業を展開していきます。</p>	58	<p>菊陽町住民主体型通所事業補助金交付要綱に規定する補助対象団体の活動場所(5カ所)で実施。計75名が参加した。</p>	<p>住民主体型通所事業の補助金の対象となる5団体全てで実施した。参加者は測定結果を前年度と比較し確認する等、自身の健康について考える機会となった。</p>	○	<p>新型コロナウイルスの影響もあり、参加者はやや減少傾向。住民主体型通所事業の新規参加者が少なく、参加者全体の年齢も高くなってきている。</p>	<p>住民への周知について検討していく必要がある。</p>	
<p>健康指標や保健行動指標の皆瀬とともにフレイル対策が今後の課題となっている。 また、生活の多様化に伴う老人クラブの加入者の減少、地域や生涯学習等のサークル活動の維持や存続も課題となっている。</p>	<p><u>疾病予防と重度化予防の推進</u> ・ポピュレーションアプローチを介護予防の分野と一体的に進めるとともに、ハイリスク者への積極的な関与を行います。</p>	59	<p>健診結果により生活習慣病重症化予防や骨折予防が必要な人への個別支援(ハイリスクアプローチ)、地域の出前講話等を活用したポピュレーションアプローチを実施した。</p>	<p>予定どおり事業展開が行えた。</p>	○	<p>対象者が年々増加する中で支援終了の見極めが難しい。</p>	<p>定期的に関係者間の打ち合わせの際に協議していく。</p>	
<p>健康指標や保健行動指標の皆瀬とともにフレイル対策が今後の課題となっている。 また、生活の多様化に伴う老人クラブの加入者の減少、地域や生涯学習等のサークル活動の維持や存続も課題となっている。</p>	<p><u>壮年期への介護予防に関する啓発活動</u> ・壮年期を対象とする各種健康教育の機会をとらえ、介護予防に関する啓発活動を計画的に進めます。</p>	59	<p>広報誌やホームページによる周知を実施。</p>	<p>周知活動にはさらに力をいれしていく必要はある。</p>	○	<p>特になし</p>	<p>国保事業の一環とし実施される健康教室で介護予防事業についての周知を令和5年度以降に行う予定。</p>	
<p>健康指標や保健行動指標の皆瀬とともにフレイル対策が今後の課題となっている。 また、生活の多様化に伴う老人クラブの加入者の減少、地域や生涯学習等のサークル活動の維持や存続も課題となっている。</p>	<p><u>老人クラブ等、町内の多様なサークル活動への支援</u> ・健康づくりおよび介護予防の視点から多様なサークル活動に関与できるよう関係機関との連携強化に努めます。</p>	59	<p>新型コロナ感染症の影響もあり、サークル活動との連携は行えていない。</p>	<p>左記のとおり。</p>	×	<p>どのような連携が必要なのか、検討が必要。</p>	<p>検討後に改善策は考えていく。</p>	
<p>健康指標や保健行動指標の皆瀬とともにフレイル対策が今後の課題となっている。 また、生活の多様化に伴う老人クラブの加入者の減少、地域や生涯学習等のサークル活動の維持や存続も課題となっている。</p>	<p><u>生涯学習に関する環境整備</u> ・移動支援等高齢者が生涯学習に参加しやすい環境を整えられるよう関係機関との調整を進めます。</p>	59	<p>新型コロナ感染症の影響もあり、生涯学習自体の開催も少なく、連携は行えていない。</p>	<p>左記のとおり。</p>	×	<p>どのような連携が必要なのか、検討が必要。</p>	<p>検討後に改善策は考えていく。</p>	
<p>介護予防・生活支援サービスのうち、多様なサービス及びその他の生活支援サービスについては、令和元年度末現在で、通所型及び訪問型サービスCの事業を開始している。</p>	<p><u>通所型サービスC(短期集中サービス)の充実</u> ・通所型サービスC(短期集中サービス)は、状態改善の達成を目指す期限(原則3ヶ月程度)を明確に設定した上で、保健・医療の専門職が、事業対象者の機能低下(運動機能・栄養状態・口腔機能の低下)の状況に応じて、集中的に通所型予防サービスを提供するものです。このサービスの利用を促進することにより、加齢による機能低下に不安を抱える高齢者の運動機能向上、生活機能向上を図ります。</p>	60	<p>毎週金曜日の10時から15時まで、さんふれあで実施。年間50回実施し、延べ利用人数は335名、実利用人数は36名であった。チェックリストの運動機能該当者に対して、リハビリ専門職による訪問を行い、住環境に即した助言や指導を実施し、訪問人数は23人であった。また、通所サービスC終了後は利用者の身体状況や本人・家族の意向をもとにリハビリ専門職と判定会議を行い、いきいき大学(一般介護予防事業)や介護保険を利用した通所サービスの案内を行った。</p>	<p>利用者のほとんどを一般介護予防事業や介護保険を利用したリハビリへつなげることができた。</p>	○	<p>半日の介護予防教室を希望する人も多いが、現状、町の介護予防教室には1日型の教室のみとなっており、半日を希望する人は、介護保険を利用した半日の通所サービスに流れることがある。</p>	<p>教室の開催方法や内容については、今後住民の声を聞きながら検討していく必要がある。</p>	
<p>介護予防・生活支援サービスのうち、多様なサービス及びその他の生活支援サービスについては、令和元年度末現在で、通所型及び訪問型サービスCの事業を開始している。</p>	<p><u>訪問型サービスC(短期集中サービス)</u> ・通所事業への参加が困難で、訪問による介護予防の取組みが必要と認められる方を対象に、保健・医療専門職が訪問し、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、社会参加を高めるために必要な相談・指導等を実施していきます。また、虚弱高齢者や地域に潜在する閉じこもりがちな高齢者の早期発見に努めます。</p>	60	<p>委託先のリハビリ専門職が訪問し、訪問回数は週1回、実施時間は1回あたり40分から1時間程度とした。初回訪問時には、住環境に即した助言や指導を行うため、家屋調査を実施した。訪問回数は延べ60回、利用実人数は6名であった。また、訪問終了後は利用者の身体状況や本人・家族の意向をもとにリハビリ専門職と判定会議を行い、通所型サービスCの案内を行った。</p>	<p>通所事業への参加が困難な方に対して、介護予防のためのリハビリを行い、利用終了後は、通所型サービスCや通いの場、介護保険を利用したリハビリなどへのつなぎを行った。</p>	○	<p>令和5年度も引き続き事業を実施し、通所事業への参加が困難な人の社会参加を高めるための取り組みを行っていく。</p>	<p>令和5年度も引き続き事業を実施し、通所事業への参加が困難な人の社会参加を高めるための取り組みを行っていく。</p>	

<p>介護予防・生活支援サービスのうち、多様なサービス及びその他の生活支援サービスについては、令和元年度末現在で、通所型及び訪問型サービスCの事業を開始している。</p>	<p>住民や介護サービス事業所に対する周知 ・介護予防・日常生活支援総合事業の趣旨等については、町ホームページや地域包括連絡会のほか、介護予防健診事業において、住民や介護サービス事業所に対する周知に取り組みます。</p>	60	<p>町のホームページや広報、地域包括連絡会において周知を行った。また、介護予防健診事業や住民主体型の通いの場、地域ふれあいサロンで必要時に案内を行った。</p>	<p>町のホームページで概要について掲載中。通所型サービスCについては毎月町の広報に掲載し周知を行った。今年度2回開催した地域包括連絡会においても通所型サービスC、訪問型サービスCの周知を実施。また、介護予防健診事業や住民主体型の通いの場、地域ふれあいサロンでは対象者に対して案内を行った。</p>	△	<p>町ホームページに関しては内容が令和元年時点のものであるため、内容を更新していく必要がある。</p>	<p>町ホームページに関しては内容を更新し、その他は令和5年度も引き続き周知を行っていく。</p>	
<p>近年の認定率は横ばいの状況ではあるが、高齢化は進んでおり、身体や生活の状況に応じたサービス提供体制を維持して行くことが求められている。</p>	<p>・本町の在宅サービスについて、不足していると思うサービス等についての情報を収集する。 ・在宅介護の限界点を高めていくための必要な取組みやサービス、その普及方法等についてのヒントを収集する。</p>	61	<p>令和2年度に医療と介護に関するアンケート調査を実施し、医療、介護関係者から得た回答をもとに、町で不足しているサービスや資源の情報収集を行うことができた。</p>	<p>左記のとおり。</p>	○	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	
<p>在宅医療・介護連携による在宅生活の支援を進めるためには、特に訪問看護、訪問リハビリテーションのサービスは非常に重要であることから、医療機関や各事業所と連携し、サービスの充足に努めます。</p>	<p>医療機関や各事業所と連携を図り、サービスの充足に努める。</p>	61	<p>連携を円滑に行うための方策として、在宅医療・介護連携推進協議会の場で、本町の連携上の課題である情報共有についての対応策の検討を実施。ICT活用の現状や課題についても情報共有を行った。</p>	<p>在宅医療・介護連携推進協議会の場で、本町の連携上の課題である介護職から医療職へ容易に情報共有(提供)が可能となるための情報共有シートの作成について協議を行った。ICTを活用した情報連携の推進に関しては、まだ何も町として実施していないため、今後推進していく必要がある。</p>	△	<p>・ICTを活用する立場にある町直営の包括支援センター自体がICTの活用がほとんどできていない。 ・町内事業所等へもICT活用推進に関する取組を実施していない。</p>	<p>・R5年度内に町(地域包括支援センター)が熊本メディカルネットワークへの参加する。 ・ICT推進に関する周知活動を実施していく。</p>	
<p>認知症デイサービスについては、利用料が割高な点、認知症に対応した専門的なケアの普及、身体介護を必要とする人と認知症の介護を必要とする人の双方に対応できるデイサービスの方法、認知症に対する知識がない家族等への啓発など、実施及び運営にあたりさまざまな課題がある。</p>	<p>・認知症の方の増加に対応していくために、認知症専門のデイサービスの普及方法等について調査研究を進める。 ・認知症の方の増加に対応するため、GHでの共用型(デイサービス)、小規模多機能型居宅介護の利用のあり方や職員の体制等についての調査研究を進め、サービスの開発と利用促進を図る。 ・認知症のケアについては、サービス提供事業所の職員等を対象とした最新の認知症ケアの技術等についての定期的な研修の開催を検討する。</p>	61 62	<p>前述の多様な担い手による在宅生活支援体制の構築に力を入れることで、認知症に対する啓発活動を行う。</p>	<p>新型コロナウイルスのまん延により、実施できなかった事業等が多数あった。</p>	△	<p>新型コロナウイルスのまん延防止のため、集団での啓発活動実施ができなかった。 一定期間開催されなかつた会もあるため以前同様の参加動員を見込めるかが不透明である。</p>	<p>新型コロナウイルスが5類へ移行したことにより、いきいき大学、ふれあいサロン、介護予防パートナー養成講座等の事業を実施することができるため、実施に向けての広報活動等に力を入れて実施していく。</p>	
<p>小規模多機能型居宅介護のサービス機能や特徴等について、十分な理解が進んでいない。</p>	<p>・認知症の方の増加に対応するため、小規模多機能型居宅介護の利用のあり方や職員の体制等についての調査研究を進め、サービスの開発と利用促進を図る。 ・在宅サービスの限界点を高めるための重要なサービスとして、小規模多機能型居宅介護の利用のあり方や職員体制等についての調査研究を進め、サービスの開発と利用促進を図る。 ・サービスの理解を深めるための研修等の開催を検討する。</p>	62	<p>令和3年度より町内の地域密着型で唯一の小規模多機能型居宅介護施設の老朽化による大規模改修が行われた。</p>	<p>繰越事業として行われた大規模改修が終了し、令和4年度に開設された。</p>	○	<p>施設整備によりサービスの向上を期待できるが、今後は町として職員の体制確保や地域密着型としてのサービスの開発、利用促進のための取り組みを実施検討する体制づくりを促す。</p>	<p>事業者が必要とする研修等への支援、運営会議などで施設サービス提供状況などの確認を行う。</p>	
<p>特別養護老人ホームは要介護3以上が対象であることから、近年の待機者数は減少している。ただし、要介護2以下の介護度であっても独居や高齢者のみの世帯で認知症の方を介護している世帯では夜間の介護ニーズを持っている方が数多く、ショートステイの利用で何とか在宅生活を維持しているという現状がある。 こういった世帯を対象に、24時間を通じて訪問介護と訪問看護を提供する在宅サービスを普及していく必要がある。</p>	<p>・このサービスは夜間の利用ということで同居家族にも負担をかけることになるため、高吸収力のおむつを提案し早朝におむつ交換にうかがうなど、サービスを普及するための研究等を行い、町全体でノウハウを共有していく。</p>	62 63	<p>居宅介護支援の重要な拠点となる。在宅介護支援として、家族介護用品の購入助成を行う。</p>	<p>在宅生活支援を行うことで、常時介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るため遺漏なく実施されたが、介護用品等の情報提供等は行われなかった。</p>	△	<p>事業所が抱える課題の把握や、事業サービスを受けている利用者の要望等についての情報収集ができていない。</p>	<p>独居や高齢者のみの世帯で認知症の方を介護している世帯への支援強化を図るなど、事業所との連携を密にして対応する。</p>	

<p>空きとなるのは死亡、入院、特養等への変更がほとんどであり、利用者が自宅に戻られるケースはほとんどない状況である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の方の増加に対応するとともに在宅介護の限界点を向上させていくため、グループホームでの共用型(デイサービス)や小規模多機能型居宅介護の利用のあり方や職員の体制等についての研究を進め、サービスの開発と利用促進を図る。 	63	<p>認知症高齢者とその家族を地域全体で支える体制を整備するため、認知症対応型共同生活介護(GH)の公募を行った。</p>	<p>認知症高齢者のみならず、在宅で暮らす高齢者や幅広い世代の地域住民にとっても地域福祉拠点となる施設運営を行える事業所を選定する。</p>	○	<p>新型コロナウイルス対応のため公募時期がずれ込んだことや資材確保が難しくなったことにより、施設開設ができなかった。</p>	<p>選定業者との情報連携を密に行い開設までの人材確保や準備経費などを確認し、令和5年度内の開設を目指す。</p>	
<p>高齢化が進む中で、利用者が安心して質の高い介護サービスを受けられるようにするためには、介護人材の確保とスキルアップに取り組む必要がある。また、安定的な介護保険制度を持続させるためには、適切な介護サービスを提供する必要がある。</p>	<p>自立支援重度化防止に向けた基本方針の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの基本方針を定め、地域包括支援センター・介護支援専門員などと情報を共有します。 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの基本方針の明確化 	65	<p>ケアマネジメントの基本方針を定めることはしていない。</p>	<p>基本方針については、毎年管理者の立場である係長が1年で異動することが続き、十分な検討が行えない状況にあった。</p>	△	<p>基本方針の必要性等について今後検討していく。</p>	<p>左記のとおり。</p>	
<p>高齢化が進む中で、利用者が安心して質の高い介護サービスを受けられるようにするためには、介護人材の確保とスキルアップに取り組む必要がある。また、安定的な介護保険制度を持続させるためには、適切な介護サービスを提供する必要がある。</p>	<p>介護支援専門員の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアプラン作成等に関する日常的な指導・助言や対応が困難な事例に対する支援を行うとともに、介護支援専門員同士や関係団体等とのネットワークを維持・拡充していきます。また、県と連携して情報提供や講師派遣等、事業所内研修支援の活用をサービス事業者へ周知徹底をしていきます。 菊陽地区居宅介護支援事業者連絡協議会の開催 	65	<p>委託している要支援利用者のサービス担当者会議への参加、書類の確認と助言を行った。困難事例に関しては主任介護支援専門と多職種での協議を行い、必要に応じて現場に同行し助言を行った。</p>	<p>ケアマネジャーや関係団体等のネットワークの拡充までは取り組むことができなかった。</p>	○	<p>ネットワークの拡充を意識した会議や研修会、日常業務で取り組むことができなかった。</p>	<p>熊本県介護支援専門員協会菊池支部と協同し、ケアマネジャー業務のアンケート聴取や関係団体とのネットワーク作りを意識した会議の企画、実施を目指す。</p>	なし。
<p>団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年度には人手不足が予想される。町内の介護サービス事業所で質の高いサービスを在宅や施設で行うため、介護従事者にはより高いスキルや制度改革に関する知識が求められる。</p>	<p>介護人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な人材確保に関する課題を事業者と共有し、介護従事者の育成に関する制度の活用や有効な手段の検討を行う。 <p>介護サービス事業者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内で支援を必要とする利用者の生活を支えている事業所や、サービス従事者に対して適切な助言や指導を行うとともに、介護サービス事業所間における連携を推進する。また、県主催の研修や講習会などの各種研修に関する情報提供を行う。 <p>指導・監査等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の介護事業所に対し、指定の有効期間中に一回以上の割合で定期的な実地指導や監査を実施することで、適切な支援や給付が行われているかを確認し、サービスの質の向上につなげる。 	66	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保に関する課題の共有を行った。 地域密着型における同業種間の連携推進を希望する事業所があったが、連携は達成できていない。 県の監査に同行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保の状況等について情報収集を行う。 事業所間の連携支援を行う。 町として、事業所が行うサービスの適正給付の確認等を行った。 	△	<ul style="list-style-type: none"> どこの施設でも人材確保が喫緊の課題である。 同業種間の連携については、自主性を尊重するため町としては動向を見守るのみとなる。 指導・監査のためのスキル不足がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護従事者の処遇改善等について施設との情報共有を行う。 同業種間の連携動向について情報収集を行う。 指導・監査の研修等に参加し、積極的に事業所の指導・監査を行う。 	
<p>第8期計画より追記されるようになった事項であり、ロボット・ICTの活用や、文書負担の軽減、元気高齢者参加による業務改善及び質の向上が求められるようになってきている。</p>	<p>業務の改善と効率化の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護事業所に業務の改善や効率化の意識づけを行うため、先進事例等の情報の周知を進める。 <p>申請手続き文書の削除</p> <ul style="list-style-type: none"> 町への申請手続き文書については、国及び県の方針に基づき簡素化を図る。 <p>介護ロボット・ICT等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化を図るための介護ロボットやICTの活用事例を周知するとともに、導入に向けた取組みを進める。 	67	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例を把握、施設への情報提供等 申請書等の電子化・押印省略等 介護ロボット・ICTの導入支援等 	<ul style="list-style-type: none"> 関連する最新情報等を施設へ情報共有 申請書の簡略化は未達成 ICTを活用すべき町が未だ活用できていない 	△	<ul style="list-style-type: none"> 最新情報等の情報収集ができていない 町全体が押印省略の状況になっていないため状況に則して行う ICT活用に関する情報収集ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も最新情報等に注視し関連情報の情報共有に努める 町全体での押印省略の動きが出ているため状況に則して行う ICT活用に関しての情報収集を行っていく 	
<p>近年、災害時の高齢者施設での被害が相次いだことや、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害への備えが課題となっている。</p>	<p>災害発生時のマニュアルの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護事業所においては、災害発生時に備えたマニュアルを作成しているところですが、実際の災害に備え防災訓練の折にシミュレーションを行う等の取組みを進めます。 <p>国、県の補助事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 国及び県の補助事業を活用し、施設整備や備蓄の促進を図るため、介護事業所への情報の周知を徹底していきます。 	67	<p>県の補助事業を活用した新型コロナウイルス感染症感染防止対策の支援のため、町内の施設への連絡調整等を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 簡易陰圧装置を設置を希望する事業所と県補助をつなげる。 	△	<p>令和3年度では簡易陰圧装置を設置する事業者の把握ができていたが、令和4年度では設置希望の事業者の把握は行った。しかし、設置までは至らなかった。</p>	<p>新型コロナウイルスの5類への移行等の状況を鑑み、導入を検討していた施設との情報連携を行ったうえで入所者が安心して生活できる支援を行う。</p>	

